



つるぎ町公告第29号

公 告

下記森林について、森林経営管理法第35条第1項の規定により経営管理実施権配分計画を定めることとしたため、同法第37条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和5年3月31日

つるぎ町長 兼 西 茂



記

1 経営管理実施権配分計画対象森林

別紙のとおり

2 経営管理実施権の設定を受ける林業経営者

フリガナ	ミマシリンクマイ
氏名又は名称	美馬森林組合
住 所	〒777-0003 徳島県美馬市穴吹町三島字舞中島1501-1
電話番号	0883-53-8970

3 縦覧場所

つるぎ町産業経済課

4 本公告により、森林所有者及びつるぎ町に経営管理受益権が、2の林業経営者に経営管理実施権が設定される。